

# 令和5年度 屋外広告物講習会の受講案内

神奈川県内で屋外広告業を営む方は、神奈川県知事へ登録（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市内においては、それぞれの市長へ登録または特例届出）をするとともに、営業所ごとに業務主任者として一定の資格のある方を置くことが義務付けられています。

また、神奈川県内（川崎市を除く。）で、一定の大きさを越える屋外広告物を設置する方は、当該屋外広告物の管理者として一定の資格のある方を置くことが義務付けられています。

これらの資格を得ることのできる講習会を開催いたしますので、必要な方はこの講習会を受講してください。なお、神奈川県以外で営業をしている方又は営業をしようとしている方でも受講できます。

## ■ 講習会の開催

### 1 開催日及び開催会場

開催日	開催会場	備考
令和5年（2023年） 11月13日（月）	神奈川県立かながわ労働プラザ 3階多目的ホール 横浜市中区寿町1丁目4番地	公共交通機関を御利用ください。

### 2 講習の主な内容及び講習時間

講習事項	講義の内容	講習時間
屋外広告物に関する法令	屋外広告物法及び神奈川県屋外広告物条例を中心とした屋外広告物に関する法令	2時間
屋外広告物の表示の方法	人と環境に優しい未来の景観形成とそのデザインの考え方	2時間
屋外広告物の施工	屋外広告物の材料、構造、設置方法等の安全対策及び施工管理	2時間30分

### 3 時間割

9:30	10:00	10:10	12:10	13:10	15:10	15:20	17:50	18:00
受付	開講式	講習： 屋外広告物に関する法令	昼休み	講習： 屋外広告物の表示の方法	休憩	講習： 屋外広告物の施工	閉講及び 修了証の 交付	

（注）受付は9時30分から10時までです。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。講習事項によっては効果測定を実施するものもあります。

### 4 使用するテキスト

（1）株式会社ぎょうせい刊「屋外広告の知識（第5次改訂版）法令編」「屋外広告の知識（第4次改訂版）設計・施工編」「屋外広告の知識（第4次改訂版）デザイン編」を持参してください。当日会場でも、(株)ぎょうせいが販売する予定です。（3巻セット定価7,300円（税込））

※会場では3巻セットで販売します。単巻での販売は行いません。

（2）その他、講習で使用する資料は、当日会場で配布します。

## ■ 受講申込みの受付

受付期間	令和5年8月21日（月）～9月8日（金） 郵送受付（ <u>当日消印有効</u> ）
申込み先	神奈川県県土整備局都市部 都市整備課景観まちづくりグループ 住所 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-6209（直通）
定員	150名（定員に達した場合は、抽選で受講者を決定します。）

### 1 申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、写真（※）を貼付の上、郵送でお申し込みください。（受講申込書は、コピーするか、県ホームページからダウンロードしてお使いください。）

※写真は、申込み日前3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像で、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのものとします。

#### ◇必要書類一覧

- ・受講申込書（必要事項を記入し、写真を貼付）
- ・返信用封筒（長形3号封筒に84円切手を貼付し、返信先の住所・氏名を記載）
- ・資格を証する書面の写し（受講の一部免除を受ける方のみ）

また、できるだけ多くの事業者の方に受講していただくため、1社で多人数のお申込みは御遠慮ください。

### 2 受講者の決定・受講票の送付

申込者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。抽選結果（受講の可否）については、申込者全員に郵送でお知らせします。発送は9月下旬を予定しています。

受講が決定した方には受講票をお送りしますので、講習会当日必ず会場にお持ちください。

### 3 受講料 3,000円

受講が決定した方には納入通知書をお送りしますので、期日までにお近くの金融機関で納付してください。領収書は講習会当日に会場までお持ちください。

なお、納付された受講料は、講習会を受講されない場合や欠席された場合にもお返ししませんので、予め御了承ください。また、講習科目の一部を免除される場合でも受講料は変わりません。

## ■ 講習科目の一部免除

次の資格を有する方は、「屋外広告物の施工」に関する受講を免除されます。受講を申込み際、その資格を証する書面の写しを添付してください。

- （1）建築士法の建築士の資格を有する方
- （2）電気工事士法の電気工事士の資格を有する方
- （3）電気事業法の電気主任技術者免状（第1種・第2種・第3種）の交付を受けた方
- （4）帆布製品製造に関し、職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員免許を受けた方、技能検定に合格した方又は職業訓練の修了証書の交付を受けた方

## ■ 講習会修了証の交付

- (1) 講習科目をすべて受講した方には、講義終了後修了証を交付します。
- (2) 各講習科目について、遅刻、早退又は中座をした場合は、すべて受講したこととは認められませんので、御注意ください。
- (3) 講習科目の「屋外広告物の施工」を免除された方は、「屋外広告物の表示の方法」の講義終了後、修了証を交付します。

## ■ 受講する必要のない方

次の方は、講習会修了者と同等以上の知識を有する者として、受講する必要はありません。

- (1) 屋外広告物法に規定する登録試験機関が広告物等の表示及び設置に関し必要な知識について実施する試験に合格した方（屋外広告士）
- (2) 都道府県、指定都市又は中核市が行う講習会を修了された方
- (3) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許（広告美術科）を受けた方、技能検定（広告美術仕上げ）に合格した方又は職業訓練（広告美術科）を修了した方

## 会場案内図



- JR 京浜東北・根岸線「石川町駅」  
中華街口（北口） 徒歩 3 分
- JR 京浜東北・根岸線「関内駅」南口  
徒歩 8 分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン  
「伊勢佐木長者町駅」出口 2 徒歩 12 分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」  
出口 1 徒歩 12 分

**主 催：**神奈川県  
**共 催：**横浜市 川崎市 相模原市 横須賀市  
**問 合 せ 先：**神奈川県県土整備局都市部 都市整備課景観まちづくりグループ  
住所 〒231-8588 横浜市中区日本大通 1  
電話 045-210-6209（直通）

## 第 19 号様式

## 屋外広告物講習会受講申込書

年 月 日

神奈川県知事殿

写 真
申込み日前 3 か月以内 に撮影したもの 正面、無帽、上半身像 縦 4.5cm×横 3.5cm

申込者 郵便番号  
住 所

ふりがな  
氏 名

電話番号

神奈川県屋外広告物条例第 48 条第 1 項の規定による屋外広告物講習会を受けたいので、次のとおり申し込みます。

生 年 月 日	年 月 日
勤 務 先	名 称
	所 在 地
受講の特例の取扱いの 希望の有無及び希望を する場合は、その該当 する資格	有 [ 資格名 ] ・ 無
備 考	

備考 受講の特例の取扱いを受けようとする場合は、神奈川県屋外広告物条例施行規則第 30 条第 1 項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面の写しを添えてください。